

仕事と子育ての両立を支援する「子育てサポート企業」として「くるみん」を取得  
～ 2019 年の初認定から 3 回目となる認定を取得しました ～

沖縄振興開発金融公庫（理事長：新垣尚之）は、次世代育成支援対策推進法（以下、「次世代法」という。）に基づく認定（通称：くるみん認定）企業として、沖縄労働局（局長：宮本淳子）より令和 8 年 3 月 24 日付けで認定を受け、令和 8 年 7 月 29 日の認定授与式にて認定マーク「くるみん」を取得しました。今回の認定は 2019 年（令和元年）、2023 年（令和 5 年）に続き 3 回目の取得となりました（これまでの県内の取得社数は 48 社）。

当公庫は、2019 年に初めて「くるみん認定」を取得後、次世代法に基づく行動計画において、引き続き仕事と子育て等の両立支援に関する制度を利用しやすい環境整備や職員への意識啓発などの目標を掲げ取り組みを実施してまいりましたが、この度、全ての目標を達成し、厚生労働省の定める「子育てサポート企業」としての認定基準をクリアしたことから、3 回目の「くるみん認定」を取得することができました。

当公庫は、今後も職員の仕事と子育ての両立を図るため、雇用環境の整備や子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などに引き続き取り組んでまいります。

『次世代法に基づく行動計画』

仕事と子育ての両立を図るための働きやすい環境整備に努め、すべての職員がその能力を十分に発揮できるよう、次のとおり行動計画を策定する。

【計画期間】 令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（3 年間）

**目 標 1** 仕事と子育て等の両立を支援するための休暇制度等について、令和 4 年 4 月以降、順次施行される改正育児・介護休業法の内容を含め、認知度のさらなる向上を図り、制度を利用しやすい職場環境を整備する。

（対 策） 休暇制度等の一覧を社内掲示板に掲示（定期的な情報提供）

**目 標 2** ワークライフバランスの実現に向けた、職員への意識啓発活動を継続的に実施する。

（対 策） ワークライフバランスセミナー等を開催

**目 標 3** 職員の子どもが職場を見学できる機会を継続的に提供する。

（対 策） 本店において「こども参観日」を開催



←今回取得した「くるみん認定」マーク

〔問合せ先〕

総務部総務課 （担当：平良） Tel 03（3581）3241  
業務統括部業務企画課 （担当：大城） Tel 098（941）1740



本件に該当するSDGs